

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表日：令和 5年 2月27日

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8	0	国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・利用しております。	
	2 職員の配置数は適切である	8	0	国の定める配置基準では、事業所に児童発達管理責任者・管理者を1名以上配置、児童10名までに職員2名を配置、それ以上の児童が利用する際には、児童5名につき職員を1名ずつ増員するというものになっており、その基準を厳守しております。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	8	0	児童が視覚的にもわかりやすいよう環境作りを心掛けています。 建物の構造上階段もありバリアフリーになっていませんが、児童が移動する際には職員と一緒に行動して、安全に配慮しています。 ペピーカーをご利用の場合は上げ下ろしのお手伝いをさせていただいています。	
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	8	0	その日勤務の職員が揃う時間に業務連絡、療育内容の確認など話し合いの場を設けております。 また月2回フレキシブル会議を実施し、支援の改善点、療育の計画などすべての職員が情報を共有できるように回っております。	
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向を把握し、業務改善につなげている	8	0	評価表を集計し、職員全体で向き合い、振り返りをおこなうことで業務改善に繋がっています。 評価にあるご意見やご要望などについては、どう改善していくかを職員間で話し合い、内容を共有し取り組めるようにしています。	
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8	0	COMPASS 発達支援センター公式Web サイトにて公開しております。	今後も公式Webサイトで公開してまいります。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	8	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8	0	年間計画に沿った定期的な研修を実施し、職員の資質向上の機会を確保しております。	
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	8	0	児童発達支援管理責任者が中心となって児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しをおこなっています。 また関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に沿った計画を作成しております。	
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8	0	社内共通様式で標準化されたアセスメントツールを活用しています。 ツールには児童の意思表示の方法や身辺自立の状況、言葉や文字、数への理解など細かく書けるようになっています。	
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	8	0	児童発達支援管理責任者が中心となって児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しをおこなっています。 また関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に沿った計画を作成しております。	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8	0	定着のため敢えて固定化した活動は必要ですが、課題や教具だけでなく、変化を持たせた活動となるように配慮しています。 療育活動で気付いた点があった時には児童発達支援管理責任者を中心に会議を行い検証し、その都度スムーズステップで課題を進めたり、必要に応じて新たな課題を取り入れるなど取り組んでいます。	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	8	0	平日の療育に加え、長期休暇にはイベントなどをおこない、集団活動の中で力を身に付けられるよう支援しています。	
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	8	0	個別療育で言葉の獲得や、気持ちの伝え方等個々の課題の学びの場を持つようにし、集団活動の中でそれを活かして表現できるように見守っています。また職員が開かりの仲介に入って個別と集団を組み合わせられる工夫を随時おこなっています。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8	0	毎朝ミーティングをおこない、当日の担当や役割分担について対応を確認しています。	
	16 支援終了後は、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8	0	支援終了後は全員での打ち合わせが難しい場合もありますが、気付いたことや反省点は職員間で共有しています。また記録に残して、翌日の朝のミーティングで確認するようにしています。	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8	0	支援に対する記録は、療育担当者が必ず行い、切れ目のない支援に役立てています。 記録はケース会議などで振り返り、今後の目標設定に活用しています。	
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	8	0	定期的にモニタリングを行い、計画の見直しの必要性を判断しています。 児童発達支援管理責任者が支援計画の見直しの時期を把握し、時期に合わせて、面談で聞き取りを行い、次回の目標設定を検討しています。 送迎時の保護者様との会話からもご意見として参考にさせていただいています。	
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	8	0	ガイドラインで示された支援内容を元に、児童一人ひとりの課題に応じた具体的な支援内容が設定されています。 児童一人ひとりの課題に応じて支援計画が立てられ、定期的な家庭支援の項目も記し家庭連携などもおこなっています。		
関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8	0	対象児童について、事前に職員間で話し合い、現況把握のうえで、児童発達支援管理責任者が担当者会議に参画しております。	
	21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	8	0	保護者様を通し、学校での様子や相談事などを学校と連携して相互理解を持つように努めています。	
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	0	8	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	8	0	保護者様にご確認をとった上で、情報提供を受けたり情報交換をして支援に役立てています。	
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	8	0	現在まで障害福祉サービス事業所への移行になった年齢の利用児童には必要な情報を保護者様を通じて提供しています。	
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8	0	例年関係機関とは積極的な連携に努めています。今年度はコロナ禍のため、電話以外の助言や研修を受ける機会は持つに至っておりません。モニタリングのために情報共有することに関しては通常通りおこなっております。	
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0	8	殆どのお子様は小学校や学童などで、個々に障がいのない子どもたちとの交流はできていると考えます。現在はコロナ禍でもあり、事業所主催の交流の機会は企画できていません。	感染症へのリスクもあり交流はおこなえていませんが、事態の収束が見られた際には、保護者様のご意向を踏まえて、交流の機会を検討してまいります。
	27 (地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	0	8	今年度はコロナ禍のため協議会への参加機会を持つことができませんでした。	コロナ収束後は研修や講義等に参加し、能力向上に努めてまいります。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8	0	毎回連絡帳に療育内容とその様子を記入してお伝えしています。 また、送迎時に保護者様からのお悩みをお聞きしたり、事業所での様子や課題についてお話をしています。	
	29 保護者への対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	8	0	送迎などの機会に保護者様のお悩みやお困りごとをお聞きし、必要な助言や効果的な支援方法などをその都度お伝えするように努めています。 また療育上必要でご家庭での協力が仰げるものはご提案し、可能な範囲で取り組んでいただいております。	
保護者への説明責任等	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8	0	保護者様に分かりやすいように丁寧な説明をおこなっております。 また契約の際の読み合わせでは質問やご不明な点がないかなどを確認しながら進めております。	
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8	0	連絡帳や来所時にご相談があった際には、児童発達支援管理責任者が中心となり職員間で共有しています。 送迎時、連絡帳の他、できるだけ面談をおこない、保護者様のお悩みの解決に向けて尽力しております。	
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	8	コロナ禍のため、今年度は保護者会を開催できていません。 その分事業所内での活動報告を掲示板などで積極的に発信し、連携を図っています。	コロナ収束後は保護者様のご意向に配慮しながら、保護者様同士や職員との交流を検討してまいります。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	8	0	こちらからお声掛けをおこない保護者様からのご意見や申し入れがあった場合は適切に対応しております。 また担当者や連絡が取りやすいように配慮しご意見は全職員と情報共有し迅速な対応を心掛けております。	
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8	0	季節ごとにお便りを発行し、行事予定や制作活動の様子、注意点（お知らせ）等を発信しています。	
	35 個人情報に十分注意している	8	0	法人の定める個人情報保護に則って、名前の表示・状態などの流布を外での会話がないように細心の注意を払っております。 また書類は施錠ができるキャビネットで保管しております。	
	36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8	0	児童独自の意思表示法などについては保護者様に教えていただき、確認しています。 また、簡潔で分かりやすい声掛けや言葉だけでなく、身振りなどの視覚的支援を通して意思の疎通ができるよう心がけています。 お悩みを伺う際には周囲への配慮の意識を怠らせずに丁寧に対応してまいります。	
37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	8	コロナ禍でもあり、事業所の行事に地域住民を招待するような企画はおこなえていません。	事態の収束が見られた際は保護者様のご意向を踏まえ、交流の機会を検討してまいります。	
非常時等の対応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	8	0	各種マニュアルは壁面に掲示して、保護者様に手に取ってご覧いただけるようにしています。 また、定期的に児童と共に避難訓練を実施しております。	
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8	0	定期的に地震、火災、風水害、不審者等想定避難訓練を実施しております。 訓練については実施内容等をお便りや掲示を通じて保護者様にお知らせしてまいります。	
	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8	0	事業所に虐待防止責任者を選定し、すべての職員が事業所内研修に参加し、認識を深めております。	
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	8	0	利用契約書に原則として身体拘束の禁止を記載していますが、やむを得ず必要となる場合については、保護者様の承諾を得て支援計画に記載するようにしております。	
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8	0	指示書がある児童については保護者様と情報共有をおこない、各児童のアレルギーに関しては一覧表を作成して全職員に周知しております。	
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8	0	大きな事故を未然に防ぐという共通目的を意識し、小さなことでも気づいた点は記録に残して全職員共有しています。 記録はファイリングし、過去の事例と合わせていつでも確認できるようにしています。	